

建替事業等の実施方針

優先的な建替(計画期間内に実施)に関する実施方針

現在の新居浜市公営住宅等長寿化計画は令和8年度までの計画期間であるため、現在次期長寿命化計画を策定中。令和9年度から10年間の次期公営住宅等長寿命化計画の策定を行う中で、次期建替候補団地の選定を行う。

用途廃止に関する実施方針

長寿命化計画で用途廃止とされた団地については、既存入居者が退去後に順次解体を行う。

実施方針										
団地名	住棟名等	管理戸数	建設年度		活用方針	建替方針	建替戸数	増減戸数		
公営住宅										
岸の上（上）	01	6	1956	昭和31年	用途廃止	近隣団地での建て替え等と調整を図りつつ、入居者の適正な住み替えを進め、用途廃止を行う。	0	0	△6	△434
治良丸西	01～03	22	1960～1961	昭和35年 ～昭和36年	用途廃止		0		△22	
篠場	01～10	116	1961～1963	昭和36年 ～昭和38年	用途廃止		0		△116	
治良丸北	01～02	10	1962～1963	昭和37年 ～昭和38年	用途廃止		0		△10	
大生院	01～30	188	1963～1967	昭和38年 ～昭和42年	用途廃止		0		△188	
元船木	01～02	48	1971	昭和46年	用途廃止		0		△48	
大島東	01	5	1981	昭和56年	用途廃止		0		△5	
庄内	01～02	10	1982	昭和57年	用途廃止		0		△10	
滝の宮	01	7	1982	昭和57年	用途廃止		0		△7	
弟地	01～02	5	1956	昭和31年	用途廃止		0		△5	
保土野	01	4	1956	昭和31年	用途廃止		0		△4	
大島	01～02	8	1978	昭和53年	用途廃止		0		△8	
瀬戸西	01	5	1981	昭和56年	用途廃止		0		△5	